

中学公民 裁判所と三権分立

要点チェック (レベル1)

1. 裁判所の種類と三審制

(1/9)

国家が法に基づいて争いごとや事件を解決することを (1) (裁判) という。1 権をもつ裁判所は、(2) と下級裁判所に分かれる。また、裁判の公正と慎重をたもつため、複数回行う (3) というしくみをとっている。

・裁判所の種類

しゅるい	おこなう裁判	数
2	最終的な判断をくだす	1 つ (東京都のみ)
4	おもに第二審をあつかう	全国 8 か所
5	おもに第一審をあつかう	全国 50 か所
家庭裁判所	家事事件と少年事件をあつかう	
簡易裁判所	かるい事件をすみやかに処理	全国 438 か所

3 のしくみと目的

しくみ：判決に不服の場合、上級の裁判所に訴え 3 回まで裁判を受けられる。

第 1 審から第 2 審を (6)、第 2 審から第 3 審を (7) という。

目的：裁判を公正・慎重に行い、裁判のあやまりを防ぎ人権を守るため。

(8)：裁判所と裁判官は、他の権力から圧力や干渉を受けないこと。

政治家・他の役所などが有利な判決を出すように裁判官にお金を渡したり、職権や家族を人質に脅したりできない。

憲法 76 条①「すべて裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。」

上告、司法、最高裁判所、地方裁判所、高等裁判所、控訴、司法権の独立、

確認問題

- 問 1 国家が法にもとづいて争いごとや事件を解決することを何というか。
- 問 2 全国に 1 か所おかれ、最終的な判断を下す裁判所を何というか。
- 問 3 下級裁判所は、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所があるが、のこり 1 つは何か。
- 問 4 裁判所の判決に不服な場合、上級の裁判所に訴えて 3 回まで裁判を受けられるしくみを何というか。
- 問 5 第一審の裁判所の判決に不服がある場合、上位の裁判所に訴えることを、何というか。
- 問 6 第二審の裁判所の判決に不服がある場合、上位の裁判所に訴えることを、何というか。

確認問題つづき

レベル 1 - 1 裁判所の種類のつづき(2/9)

問7 つぎの文章に入る語句を答えなさい。

「すべて裁判官は、その（ ）に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。」

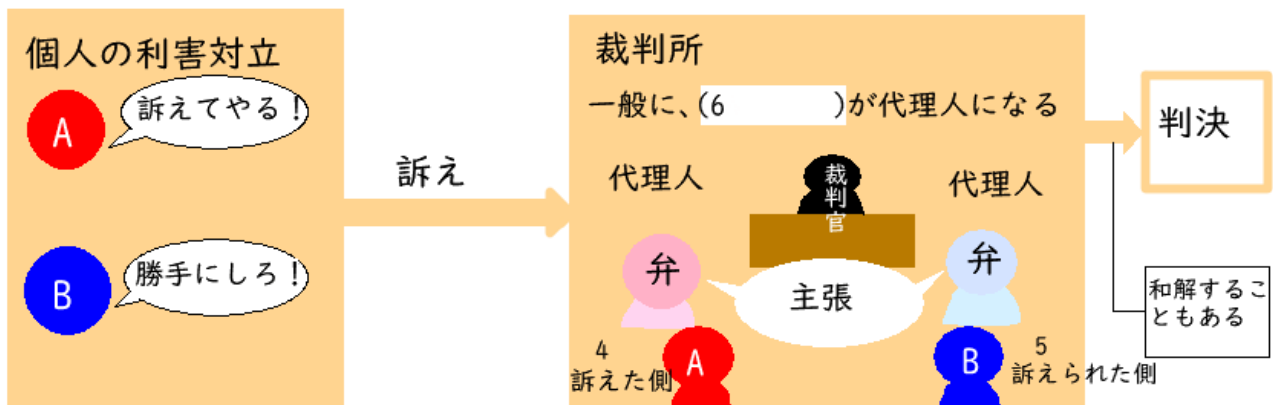
問8 7の文章で定められていることを何というか。

2. 裁判の種類（レベル1）

裁判のうち、個人や企業間の争いにかんする裁判を(1)といい、犯罪を犯したと疑われる者についての裁判を(2)という。2の裁判では、国民からくじで選ばれた人が審理に参加する (3)がある。

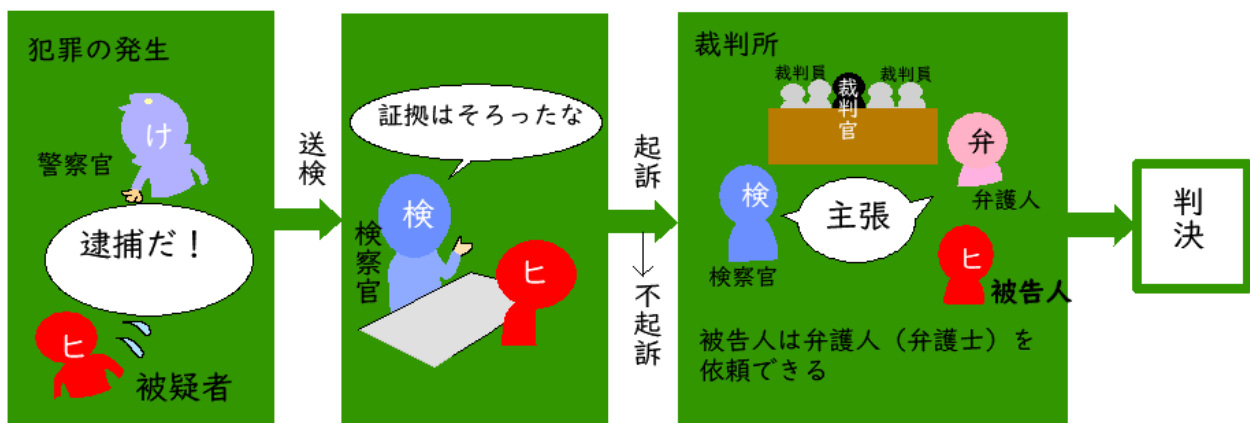
・ 1の裁判の流れ

争いの当事者が相手を裁判所に訴えることで始まる。訴えた人を (4)、訴えられた人を (5)という。



・ 2の裁判の流れ

警察官が逮捕した^{ひきしゃ}被疑者（罪を犯したと疑われる人）を、(7)が裁判所に^{きそ}起訴することで始まる。裁判では被疑者を (8)という。



2009年司法制度改革の1つとして、(3)を開始。国民（満20歳以上）からくじと面接で選ばれた (9)が裁判官とともに審理に参加する制度。

被告人、被告、原告、刑事裁判、民事裁判、検察官、裁判員、裁判員制度、弁護士

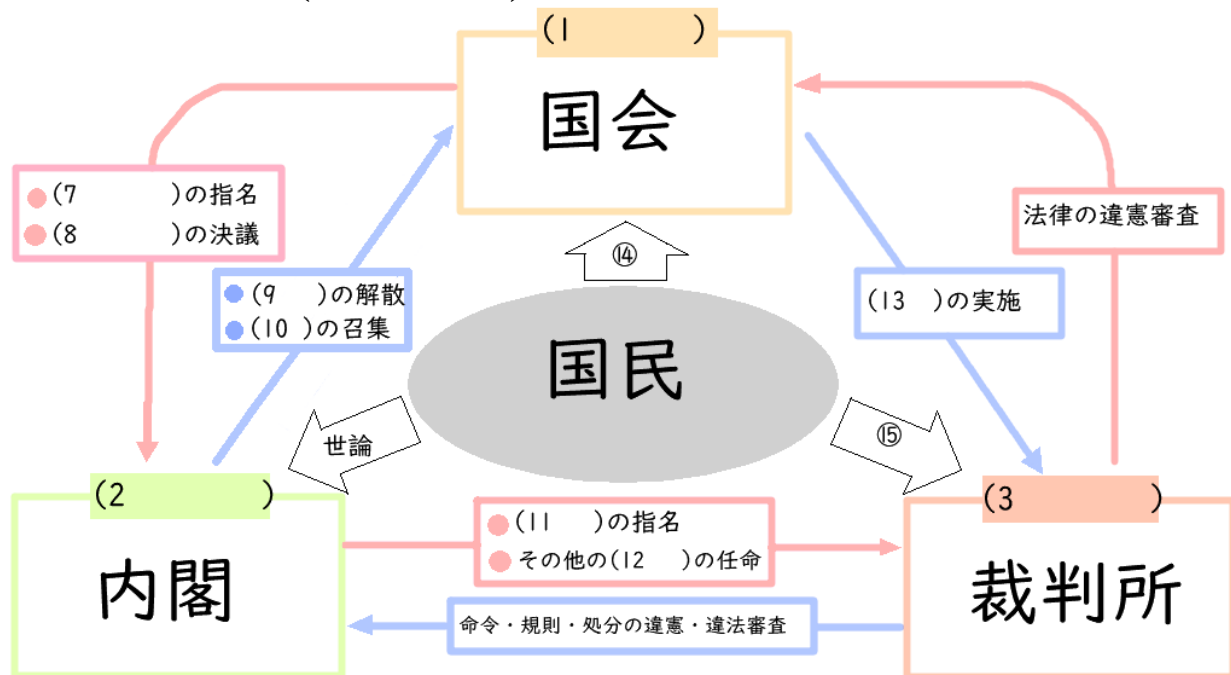
確認問題

レベル 1 - 2 裁判の種類をつづき (3/9)

- 問 1 個人や企業間の権利などに関する争いを裁く裁判を何というか。
- 問 2 1 の裁判で、裁判所に訴えた人を何というか。
- 問 3 1 の裁判で、裁判所に訴えられた人を何というか。
- 問 4 犯罪と定められている事件に関する裁判を何というか。
- 問 5 4 の裁判で、罪を犯したと疑われる被疑者を裁判所に起訴する人を何というか。
- 問 6 4 の裁判で、起訴された被疑者を何というか。
- 問 7 司法制度改革のひとつで、4 の裁判の審理に国民からくじと面接で選ばれた人が参加する制度を何というか。
- 問 8 当事者どうしの話し合いによって和解が成立することがあるのは、1 と 4 どちらの裁判か。

3, 三権分立のしくみ

三権分立は、国家権力を(1)・(2)・(3)の 3 つに分け、互いに抑制しあうことで、権力の(4)を防ぎ、国民の(5)を守るしくみ。
18 世紀、フランスの(6)が説いた。



1 ~ 3 は文章と共通。7 ~ 13 は復習

7	8	9	10
11	12	13	

・国民が国家権力を監視するしくみ

1 国会：(14)で意見を反映

2 内閣：2 年ごとに内閣府が世論調査を行う

3 裁判所：(15)で最高裁判所の裁判官が適任かどうか投票で決める

語群は 4 ページ

レベル 1 - 3 三権分立のつづき (4/9)

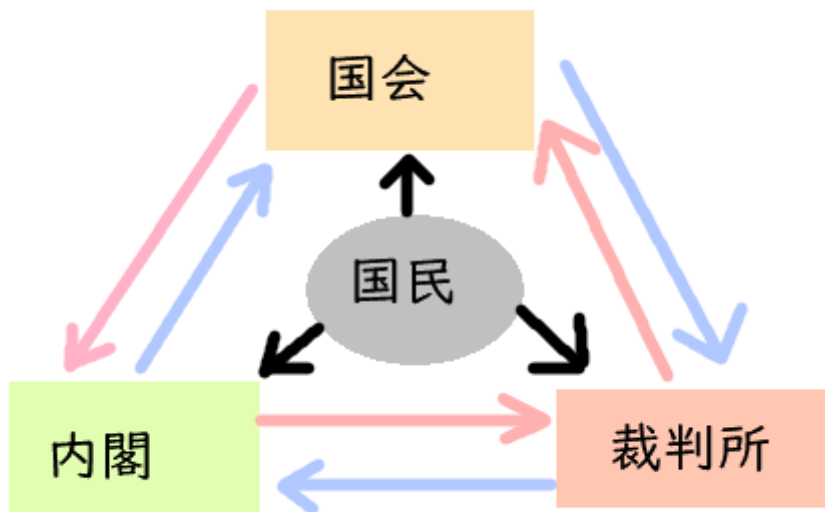
・(16)：国会が定めた法律、内閣による命令・規則などが憲法に違反していないか審査する。その最終的な決定権をもつ最高裁判所は「17 」と呼ばれる。

選挙、国民審査、最高裁判所長官、弾劾裁判、衆議院、立法権、司法権、行政権、
憲法の番人、内閣総理大臣、人権、裁判官、モンテスキュー、違憲審査制、濫用、
国会、内閣不信任、

確認問題

- 問1 国家権力を3つに分け、互いに抑制することで権力の濫用を防ぐしくみを何というか。
- 問2 国家権力のうち、国会に属する権力を何というか。
- 問3 国会が行う、ふさわしくない行動があった裁判官を辞めさせるかどうか決める裁判を何というか。
- 問4 国家権力のうち、内閣に属する権力を何というか。
- 問5 立法権による行政権に対する抑制のひとつに、行政権のトップを指名する。このトップを何というか。
- 問6 行政権による立法権に対する抑制のひとつに、何を解散させることができるか。
- 問7 国家権力のうち、裁判所に属する権力を何というか。
- 問8 裁判所は、国会が定めた法律や、内閣による命令・規則などが憲法に違反していないか審査する。これを何というか。
- 問9 衆議院議員総選挙のとき、最高裁判所の裁判官が適格かどうか投票で審査することを、何というか。

三権の相互に抑制しあう図と国民主権の関係は、よく入試に出題されます！
やじるしの向きとその内容を整理しましょう。



問3, 5, 6, 8の抑制するはたらきを、図に書き込んでみよう！

要点チェック (レベル2)

1, 司法の役割

(5/9)

司法：法に基づいて事件や紛争（もめごと）を解決すること。

(1)：裁判を行う権限。裁判所がもつ。

2, 裁判所の種類

(2)：1 の最高機関で、最後の段階の裁判を行う。長官と 14 人の裁判官で構成
下級裁判所

- ・ (3)：全国に 8 か所あり、おもに第二審を行う。
- ・ (4)：全国に 50 か所あり、民事事件と刑事事件の第一審を行う。
- ・ (5)：家族間の争いや少年事件の第一審を行う。
- ・ (6)：軽微な事件（140 万円以下の争い、罰金が主な軽犯罪）

(7)：同一事件で 3 回まで裁判を受けられる仕組み。(8)を公平・慎重に
行い、(9)を守るため。

- ・ (10)：第一審の判決が不服で、第二審に訴えること
- ・ (11)：第二審の判決が不服で、第三審に訴えること

3, 裁判の種類と人権

(12)：個人や企業どうしの争いを裁く裁判。

訴えた方を (13)、訴えられた方を (14)という。

判決の代わりに、話し合いによる **和解**（示談）で解決する場合もある。

抗告：判決の代わりに「決定・命令」が不服のとき、第二審・第三審に訴える

(14)：国や地方自治体を訴える裁判。手続きは 12 と同じ。

(15)：犯罪を裁く裁判。警察官は犯罪が疑われる (16)を逮捕・勾留^{こうりゅう}し、
(17)が取り調べをし、証拠が十分なら 16 を (18)として裁判所に**起訴**する。
裁判所は、18 が有罪か無罪かを判断し、有罪なら刑罰をいわたす。

15 での人権尊重

- ① 逮捕や捜索には裁判所の出す(19)が必要。
- ② 自白のみを証拠にできない証拠主義。
- ③ 自己に不利な供述を強要されない (20)。
- ④ 「21 」：18 の犯罪が完全に証明されない限り無罪とする
（**推定無罪の原則、疑わしきは被告人の利益に**、とも）
- ①～④は、無実の罪 (22)を防ぐため。
- ⑤ (23)：判決の確定後、新しい証拠が出るなど判決の誤りがある場合、
裁判のやり直しを求めることができる。

家庭裁判所、高等裁判所、最高裁判所、簡易裁判所、地方裁判所、被告、被告人、
被疑者、冤罪^{えんざい}、人権、控訴、令状、原告、上告、裁判、検察官、司法権、黙秘権、
行政裁判、刑事裁判、民事裁判、再審請求、疑わしきは罰せず、

4, 憲法の番人

レベル2-3 裁判の種類と人権のつづき(6/9)

(1) : 裁判所は、他の政治権力から干渉を受けずに裁判を行う。

「裁判官は、自己の (2) に従い独立して裁判を行い、(3) と(4) にのみ拘束される。」

・ 裁判官の任命 : 内閣が(5) を指名し、その他の裁判官を任命する。

・ 裁判官を辞めさせる場合

① (6) : 衆議院議員総選挙のとき、**国民**が投票で最高裁判所の裁判官を辞めさせるかどうか判断。過半数のバツ印で罷免できる。

② (7) : 国会がふさわしくない行為をした裁判官を辞めさせるかを決める裁判。戦後から 2026 年まで 11 回、計 8 人が罷免。

・ (8) : 法律が憲法に違反していないか、具体的な裁判を通じて審理する権限。内閣の命令・規則・処分が憲法と法律に違反していないかも審理する。

例 : 一票の格差、自衛隊は憲法違反か、など、民事裁判も刑事裁判も対象に入る。

(ただし、内閣に不利な判決を出した裁判官を昇進させない、左遷させるなどの実例はある)

5, 司法制度改革

司法制度改革 : 人々が利用しやすい裁判制度にするための改革。法テラスで法律相談など

・ (9) : 20 歳以上の国民が裁判員として刑事裁判に参加する制度。

重大な刑事事件の第一審のみ。裁判員 6 人と裁判官 3 人が公判に出席し、議論を行い、有罪か無罪かを決める。

・ **検察審査会** : 検察が起訴しなかった事件について、くじで選ばれた有権者が起訴すべきか判断する。

・ **被害者参加制度** : 法廷で被害者や遺族が、被告人に質問したり意見を述べたりできる制度。

6, 三権の抑制

(10) : 国家権力を、立法・行政・司法に分けて、たがいに抑制させあう。

目的 : 権力の (11) を防ぎ、国民の(12) を守るため。

国民審査、裁判員制度、司法権の独立、違憲審査権、三権分立、良心、濫用、人権、最高裁判所長官、弾劾裁判、憲法、

中学生と裁判所の関り

・ 刑事裁判の被告人 (14 歳以上は犯罪少年、14 歳未満は触法少年)

14 歳未満 : 警察 → 児童相談所 → 家庭裁判所 (14 歳未満でも「少年審判」)

14 歳以上 : 警察 → 検察 → 家庭裁判所で「少年審判」 → 少年院か保護観察

・ SNS やネットいじめ

誹謗中傷・脅迫・名誉棄損などの書き込みが原因で、被害者が不登校になった場合、初犯でも逮捕・補導され、家庭裁判所で「少年審判」を受ける

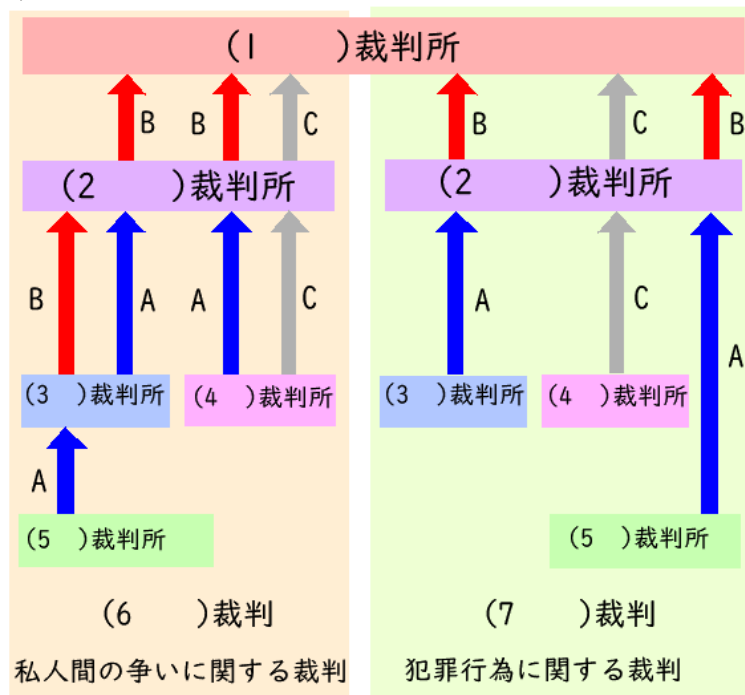
また、民事裁判で数十万円から 300 万円の慰謝料を請求されることもある

・ 中学生が被害者の場合、民事裁判に訴えることも可能。(スクショ、録音が証拠)

基本問題（レベル3）

1, 図の①～⑦、A～Cに当てはまる語句を書きなさい。

(7/9)



1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
A	
B	
C	

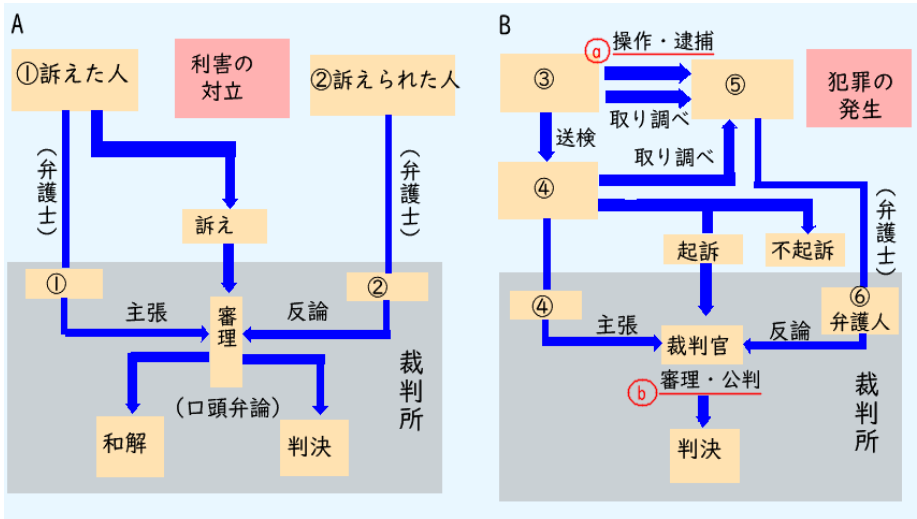
*1は1か所、2は8か所、3,4は50か所、5は438か所全国にある。

2, 次の問いにこたえなさい。

- 問1 法に基づいて争いごとや事件を解決することを何というか。
- 問2 裁判所は、国会や内閣などほかの権力から圧力や干渉を受けない。これを何というか。
- 問3 国会の役割として、不適切な行為があった裁判官を辞めさせるかどうかを決める裁判を何というか。
- 問4 国民は、最高裁判所の裁判官が適任かどうかを判断することができる。これを何というか。
- 問5 同じ事件につき、三段階で裁判を受けることができるしくみを何というか。
- 問6 国や地方自治体の権力の行使に関わる裁判を何というか。
- 問7 刑事裁判で、被疑者を訴えるのはだれか。
- 問8 日本で2009年から始まった、国民が裁判に参加するしくみを何というか。
- 問9 国の権力を立法権、行政権、司法権に分け、それぞれ国会内閣、裁判所という独立した機関に担当させることを何というか。
- 問10 すべての裁判所がもつ、法律が憲法に違反していないかどうかを判断する権利を何というか。
- 問11 法律や行政処分が、憲法に違反していないかどうかの最終決定権をもつことから、最高裁判所は何とよばれているか。
- 問12 5の目的を「裁判」と「人権」という語句を使って、説明しなさい。

3, 次の図を見て、あとの問いに答えなさい。

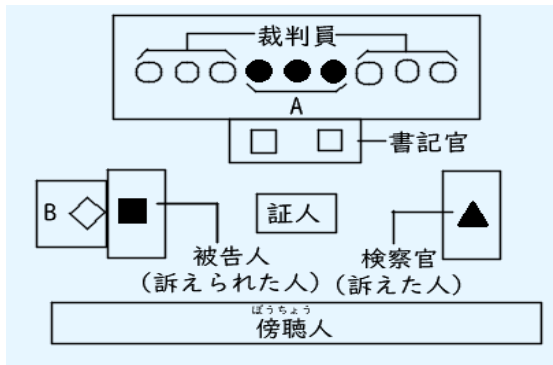
レベル3の2のつづき(8/9)



1	A	
	B	
2	1	2
	3	4
	5	6
3		
4	1	
	2	
5		

- 1 A, B の裁判をそれぞれ何というか。
- 2 図中の①～⑥にあてはまる語句を、次のア～カから選びなさい。
ア 被告 イ 被告人 ウ 警察官
エ 原告 オ 被疑者 カ 検察官
- 3 下線部 a には、裁判所が発行するあるものが必要になる。それは何か。
- 4 裁判官は、憲法で次の文のように定められている。文中 (1) (2) にあてはまる語句を書きなさい。
「すべて裁判官は、その (1) に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び (2) にのみ拘束される。」
- 5 下線部 b に国民が参加する制度がある。この制度を何というか。

4, 下の図は裁判員裁判の模試図である。これを見て、次の問いに答えなさい。



1	
2	
3	
4	①
	②
5	

- 1 図中 A は、両者の主張を聞き、証拠や証人を調べて有罪か無罪かを判断し、有罪なら刑罰を下す。A を何というか。
- 2 図中の検察官が被疑者を裁判所に訴えることを何というか。
- 3 B には、資格を持った専門家になる。この専門家のことを何というか。
- 4 「表現力」図中の被告人の権利について述べた、次の文の①のア・イからあてはまる語を選び、また下線部②の原則を何というか、10 字以内で書きなさい。
「刑事裁判では、有罪が確定するまで、被告人は①(ア 有罪 イ 無罪)と推定される。
また、②確証がない場合は、有罪の判決は出さない。」
- 5 判決が確定したあとも、新しい証拠が見つかった場合などは、確定した判決の取り消しと裁判のやり直しを請求できる。このことを何というか。

5, 次の文を読んで、あとの問に答えなさい。

レベル3の4のつづき(9/9)

日本ほかの国に比べて、(1) ため、裁判に時間や費用がかかり、裁判を起こしにくい。そのため、

人口10万人当たりの法曹人口比較

a 裁判に関わる制度を改める改革が進められた。各地に (2) を設置してだれでも身近に法律に関する相談が受けられるようにし、裁判官や弁護士を増員するために (3) を創設した。また、国民の裁判についての理解を深めるため、国民が裁判に参加する b 裁判員制度 を設け、さらに被害者やその遺族の声が裁判に反映されやすいように、2008 年に (4) を始めた。

	アメリカ (2017年)	ドイツ (2016年)	日本 (2017年)
裁判官	10.0人	25.1人	3.1人
検察官	10.1人	6.7人	2.2人
弁護士	385.4人	200.6人	31.7人

□1 表現力 (1) にあてはまる文を、表を参考に書きなさい。

□2 文中の (2) ~ (4) にあてはまる語句を次のア~エから選びなさい。

ア 法科大学院 イ 被害者参加制度 ウ 法テラス エ 情報公開制度

□3 下線部 a を何というか。

□4 下線部 b について、述べた文で誤っている部分を書き直し、正しい場合は○を書きなさい。

ア 裁判員は、国民からくじで選ばれる。

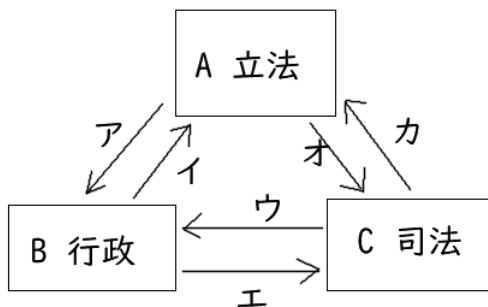
イ 主に行政裁判に導入されている。

ウ 高等裁判所での裁判に導入された。

エ 裁判員は評議には加わるが、刑の重さを決めることはない。

1				
2	2	3	4	3
4	ア	イ	ウ	エ

5, 表を見て、次の問いに答えなさい。



1	A
	B
	C
2	①
	②
	③
	④
3	

□1 A~Cの権力をもつ機関を書きなさい。

□2 次の①~④にあてはまる矢印を、図中のア~カから選びなさい。

① 裁判官の弾劾 ② 裁判官の任命

③ 違憲立法審査 ④ 衆議院の解散

□3 最高裁判所が「憲法の番人」とよばれている理由について、次の () にあてはまる文を書きなさい。

「国会が定めた法律や行政の処分が () を最終的に判断する権利をもつから。」